

構成団体連絡先リストの作成について

毎年度当初に、構成団体の参加者（代表者）の郵便連絡先リストを作成し、構成団体間の平時の情報交換、連絡に資するようにする。

（理由）

北区まちづくり協議会も発足から 2 年が経過し、構成団体間の面識も深まり、全体会などでは積極的にコミュニケーションが図られるようになっている。

各構成団体はそれぞれに存立目的を持ち、平時さまざまな行催事や活動を展開しているが、そうした行催事を他の団体にご案内したり、親和性の高い団体間で連携して活動するために連絡を取り合ったりするうえで、各団体の郵便連絡先が共有されることは有意義であると考えます。

1 郵便連絡先

構成団体の当該年度の参加者（代表者）に宛てた郵便の連絡先であり、個人の住居地に限らず、当該団体の事務局所在地、勤務地や、連合町内会会長にあっては地区のまちづくりセンター所在地の住所がこれに当たるものとする。

2 具体的な作成方法

毎年度当初、事務局から構成団体の当該年度の参加者（代表者）に対し、郵便連絡先の照会を行う。

回答があった団体の郵便連絡先はリスト化し、毎年度第 1 回目の運営委員会に諮ったあと、全体会において各構成団体に配布する。

3 その他

郵便連絡先照会に対する回答は任意とし、強要しない。

リストには個人の住所が掲載される場合も想定されることから、各団体によっては取扱に十分に注意することを要請する。